

公益財団法人富徳会 第30回理事会議事録

- 1 日 時 2021年5月13日(木) 午後4時00分～午後4時57分
- 2 方 法 web会議
- 3 会 場 東京都墨田区横網1-2-26 ライオンパール共同ビル 富徳会事務所他
- 4 理事現在数及び定足数 現在数7名 定足数 4名
出席理事数 7名
(出席理事) 小林 健二郎(代表理事・理事長)、柳橋 憲夫(常務理事)
中原 泉、江藤 一洋、井出 吉信、安井 利一、西永 英司
(出席監事) 上林 博、大橋 常男
(事務局) 武者 良憲、堤 憲子
- 5 議 案
決議事項 第1号議案 「2020年度事業報告及び決算報告の承認」の件
第2号議案 「理事及び監事の任期満了に伴う選任候補」の件
第3号議案 「理事長1名及び常務理事1名の選任候補」の件
第4号議案 「第11回定時評議員会開催」の件
報告事項 後記の通り

6 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

柳橋常務理事は、本日の理事会は、web会議システムを利用した旨を述べ、出席者が一堂に会すると同時に、適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。続いて、柳橋常務理事が出席者の確認を行い、理事現在数7名のうち、7名全員の出席があり定款第41条の規定に定める定足数を満たしており、本理事会が成立する旨を報告した。

(2) 議案の審議状況及び議決結果等

定款に基づき小林健二郎代表理事が議長となり、本会議の開会を宣した。議事録署名人は定款第44条第2項の規定に基づき、議事録署名人は小林代表理事、上林監事及び大橋監事とし、議案の審議に移った。

(決議事項)

第1号議案 2020年度事業報告及び決算報告の承認の件

小林理事長より事業概要について説明がなされ、次いで、議長の指名により柳橋常務理事から資料(事業報告及び決算報告:2020年4月1日から2021年3月31日まで)に基づいて詳細な説明がなされた。特に、正味財産増減計算書において、保有株式の配当金の増額などにより公益目的事業の当期経常増減額が1,817千円のプラスとなったが、これは次年度の助成事業の充実に充当するとともに、2022年度に延期した財団設立50周年事業に充当する旨の説明がなされた。続いて議長の求めに応じて監事を代表して大橋監事より事業報告及び決算報告に関する監査の結果について、同資料13頁記載の監査報告書の内容に基づき報告がなされた。その後質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、異議なく議案を原案通り出席者全員一致で承認可決した。

第2号議案 理事及び監事の任期満了に伴う選任候補の件

議長は、定款の定めにより当財団の理事及び監事全員が、来る6月9日の定時評議員会の終結と同時に任期満了となること告げ、慎重に審議した結果、定時評議員会に現理事の全員及び現監事の全員を選任候補とすることとし、選任された場合の同意の有無を諮った。その結果、出席理事の全員及び監事の全員から就任の承諾を得た。さらに、出席者全員の一致をもって次のものを「定時評議員会」に推薦することに決定した。

理事 小林 健二郎、理事 江藤 一洋、理事 中原 泉、理事 井出 吉信
理事 安井 利一、理事 西永 英司、理事 柳橋 憲夫 (いずれも重任)
監事 上林 博、監事 大橋 常男 (いずれも重任)

第3号議案 代表理事（理事長）1名及び常務理事1名の選任候補の件

議長は、定款の定めにより当財団の代表理事及び常務理事が来る6月9日の定時評議員会で選任された理事の中から選任される旨を伝えた。次いで第2号議案で理事就任の承諾を得た理事の中から代表理事（理事長）1名及び常務理事1名を選定したい旨を述べた。慎重に協議した結果、出席者全員一致をもって次の通り選定候補者とした。

なお、被選定者はその就任を承諾した。

- ・代表理事 小林 健二郎
- ・常務理事 柳橋 憲夫

なお、この選定にあたっては、選定のための理事会を開催する日程の調整が困難と思われるので、議長より、定款第42条の規定に基づき書面決議による理事会の決議事項とした旨が提案された。全理事が同意し、全監事から異議のないことが確認され、この提案を承諾した。

第4号議案 第11回定時評議員会開催の件

議長の指名により、柳橋常務理事から、定時評議員会開催日及び開催方向並びに目的等について詳細に説明した。

日時 2021年6月9日（水）17:30～19:00

方法 web会議

目的である事項等

- 承認事項 ・第1号議案 2020年度事業報告及び決算報告の承認の件
- ・第2号議案 任期満了に伴う理事及び監事選任の件
- 報告事項 ・2021年度事業計画及び事業予算の件
- ・第31回理事会（書面決議：代表理事（理事長）及び常務理事選任）の件
- ・研究助成件数変更の件
- ・研究助成申請書書式変更の件
- ・2021年度研究助成応募状況の件
- ・財団設立50周年事業延期の件

その後、質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、異議なく議案を原案通り出席者全員一致で承認可決した。

（報告事項）

小林理事長及び柳橋常務理事は、配布した資料に基づき、つぎのとおり詳細に報告した。

1. 2021年度研究助成の応募状況について

例年通り4月1日より募集を開始したが、5月13日時点での応募は11件に留まる。昨年同様に緊急事態宣言下での募集となり、応募の立ち上がりが遅い。5月10日より、これまでの推薦者に個別メールを配信し、応募者の積み上げを実施中である旨を報告し、出席者全員が了承した。

2. 2021年度財政状況について

事業予算では基本財産運用益を6,978千円、特定資産運用益を9,799千円と計上したが、株券貸借契約が本年12月まで延長される見通しであることから、それぞれの運用益が増収となる見通しである。また、経常費用においては、本年度のすべての会議をweb会議となる見込みから、事業費及び管理費は、計画に対して減額の見通しとなる。その結果、経常増減額は増額となるが、2022年度に延期した財団設立50周年事業費に充ちたい旨の報告がなされ、出席者全員が了承した。

なお、上記報告について、理事から、公益目的事業において今後も経常収支のプラスが見込まれるのであれば、研究助成者による研究発表の場を設けるなど研究者のネットワーク構築を推進することも有効である旨の意見が呈され、事務局から今後の財政状況を

精査するとともにその可能性を検討すると回答された。

以上、web会議システムを用いた理事会は、終始異状なく、議案の審議及び報告事項の説明がなされ、全員が了承した。

以上をもって、全ての審議並びに報告を終了し、午後4時57分議長は閉会を宣した。
以上、この議事録が正確であることを証するため、出席の代表理事及び監事は次に記名押印した。

2021年5月18日

代表理事・理事長

小林 健二郎



監事

上林 博



監事

大橋 常男

